

平成26年度（3月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録

開催日時 平成27年3月23日（月）
10：00～10：50
開催場所 和歌山県自治会館
3階 304会議室

平成26年度（3月）
紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 平成27年3月23日（月）10:00～10:50

2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304会議室

3 出席委員

大浦 由美 委員

岡本 賢司 委員

嶋田 敬子 委員

寒川 歳子 委員

谷関 俊男 委員

中西 重裕 委員

原見 健也 委員

計7名

4 県関係出席者

森林・林業局 局長 橋本 秀明

林業振興課 課長 西山 久雄

森林整備課 課長 原尻 和夫

緑化推進班長 中瀬古 金一

主任 太田 和樹

主査 山崎 直哉

主査 犬飼 宣興

副主査 中西 亮介

平成26年度（3月）紀の国森づくり基金運営委員会
日時：平成27年3月23日（月）10：00～10：50
場所：和歌山県自治会館 3階 304会議室

開 会 10時00分

■■委員長

おはようございます。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第7条第1項により、本日の議事録署名委員を私の方から指名します。

■■委員と■■委員にお願いします。

それでは、議事（1）「平成27年度紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議題とします。

委員の皆さまに事前に審査を頂いた評点の結果について当局から説明をお願いします。

原尻森林整備
課長

それでは、公募事業の概要、評点結果及び選定要領についてご説明します。

今回の公募は平成26年12月19日から平成27年2月10日まで実施し、申請件数が16件、申請金額が約1,656万円の応募がありました。

分野毎で見ると

「森とあそぶ・まなぶ」の申請は14件、申請額は約132万円

「森をつくる・まもる」の申請は1件、申請額は約120万円

「森をいかす」の申請は3件、申請額は約44万円

「提起」の申請は1件、申請額は約173万円

となっています。

選定要領や事前審査結果の詳細については、中瀬古からご説明します。

中瀬古課長補
佐

それでは、選定要領の概略と事前審査の評点結果についてご説明します。

まずは選定要領の概略ですが、応募された事業は、和歌山県で整合性、条例主旨及び要綱等につきまして確認を行いました。

今回は1件の事業について「整合性がない」と判断し、各委員に確認したところ意見等ありませんでしたので、この1件を不整合としました。

残りの15件については、「整合性がある」と判断したので、事前審査として、委員の皆さまに評点シートの作成をお願いしました。

その評点シートの結果を基に、本委員会では審査を行い、各事業の適否をご審査いただくこととなります。

なお適否の判断基準としては、「適当」は各委員の評点の平均点が23点以上のものとなっています。ただし23点以上であっても0点

の項目が採点者数以上ある場合、または過半数の採点者が0点とした項目があるものは「適当でない」となります。

その他、「再評点を行うことがふさわしい」と判断された事業については、この場で再評点を行なっていただき、その採点結果で決定することとします。

県では本委員会での適否についてご意見をいただき、事業の採択を行うこととしています。

それでは事前審査の結果についてご説明します。

今回の事前審査では、事前審査をお願いした15事業全て23点以上となっています。

また、0点がついた項目はありませんでした。

なお、各事業の特記事項のうち、代表的なご意見については、採択者への通知の際に留意事項や意見として記載しようと思います。

この留意事項等については、委員会終了後、改めて各委員に対して内容の確認を行いたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

最後に、先程もご説明しましたが1件「不整合」と判断された事案があり、各委員からご意見をもらったところ、「不整合とすることが適当でない」というご意見はありませんでした。

そのため、紀の国森づくり基金活用事業の公募に係る選定要領第3(2)ウ(ア)の規定に基づき、不採択として処理したいと考えています。

以上を踏まえましてご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

■■委員長

ありがとうございました。

ただいま当局からの説明が終わりましたが、この評点の結果につきまして何か質問等ありますか。

各委員

(質問なし)

■■委員長

よろしいでしょうか。

他になければ、また後ほどでも結構ですので、審議の方に移りたいと思います。

先ほど事務局から説明がありましたように今回は16件の応募があり、そのうち、「不整合」と判断されたものが1件ということでした。

これについては規定に基づき不採択とし、「整合性がある」と判断された残りの15件について、事前審査において適当と判断する際の基準点である23点をすべて上回っているとのことでした。

これについて、委員の皆さまの意見を頂きたいと思います。

いかがでしょうか。

■■副委員長

今回申請をいただいた事業は、継続事業が非常に多く、間伐体験、木工体験といった事業が大半で、継続的に行われているので、私自身は合格点を全部つけました。

ただし、回を重ねるごとに感じたことですが、以前は講師謝金が非常に高い場合もあり、2万数千円や3万円という例もあったように記憶しています。

その時に、本来この事業はボランティア的な要素もあり、森づくりのために、知る機会をつくって参画する、という活動の主旨からすれば、この活動の報酬によって儲けるといようなことは適当でないという意見もあったように思います。

そういう観点からもう一度、全部を調べてみましたら、講師謝金を計上している事業が多いなかで、安いものは1人1日1万円、高いもので1人1日2万円、それに交通費等を加えると、かなり高額になってくる事業もあるという実態があります。

ただ、この件については、講師の技量、経験等があるなかで、応募案件により内容が違うのか、それとも間伐体験と木工体験という非常に一律的なものなのかというのが分かりませんので、講師謝金が適当かどうかは非常に判断が難しいです。

しかし、「本来は県民活動の一部を助成するものであり、100%を助成するというのはいかがなものか」というような意見があったことを踏まえると、できれば講師謝金は、ある程度の幅に収まってほしいという気がします。

一例で言いますと、応募番号■番で講師謝金が2万円となっていますが、この地域の森林組合の作業員賃金が1万3千円くらいで、事業体として必要な人件費、経費を全部、雇用保険とか含めても1万8千円くらいです。

山のプロの作業員達がチェーンソー等いろんな機械を各自で持って働くのに対し、この事業の場合、事業の申請者が、チェーンソーや油等も用意した上に講師謝金を2万円としている。

これは、この地域レベルからすると少し高いのではないかと感じますので、非常に難しいのですが、ボランティア精神の発揮というところも含めて、もう少し全体的に不公平感のない指導、というものがあってもいいのではないかと感じながら、採点をさせて頂きました。

もう一点、どなたかがコメントされていますが、応募番号1番は非常に実績を重ねられて高い評価もあるなかで、水軒の浜を純然たる松林にしていくという地域の合意がどれくらいあるのかということ、前が埋め立てられ防風林としての役割はあまり期待されていないなかで、やはり文化的景観という観点から、地域みなさんがこれを復元したいという思いがあれば、森林生態学から考えた時に必ずしもそうでなくても、守っていくということに留意しなければいけない。このように、非常に判断が難しい場面ではないかと思えます。このときに土木工事的に重機を多用しながらやるということは、いいのかどうかというのは、非常にたくさんの団体が加盟されて、議論の末されたのでしようと思えますが、その辺の経過が分からないので、今回非常に判断に苦しみながら、採点をしました。

■■委員長

ありがとうございました。

2点ほど非常に貴重な意見をいただきました。この件に関しまして、ほかの委員の皆さまや当局から何かコメントございますか。

■■委員

意見というより感じたことになります。

先ほど、謝金のお話が出ましたが、私も謝金になんらかの枠や規制というようなものが必要のように感じます。

私が少し気になったのは、応募番号■番事業です。非常に良い事業だと思っていますし、去年も現場を見せて頂きましたが、アーティストを呼ぶのにお金がかかるというのは、ある程度は仕方ないことだとは思っています。

ただ少し気になっているのが、この公開制作講師の謝金と公開制作指導の謝金という形で2つの謝金が出ていることです。初期の頃から見ましたが、最初の頃はこの制作指導の謝金がなかったのが、ある時点からこれが増えて委員会で認めて採択しています。

ただ、この部分の謝金経費が増えているというのは、この事業における謝金の占める割合が非常に大きいという点から見た場合に、やはりもう少し考えていかないといけないと感じます。

また、この事業そのものでは、かなりの参加者がいるのは事実ですが、これだけの事業をやるからには、もっと地域の子供たちが参画するような仕掛けなど、もう少し参画者を増やすようなかたちをつくる必要があるというように思います。

■■委員長

ありがとうございます。

謝金の件につきまして、事務局はいかがですか。

太田主任

講師謝金については現在、上限を2万円に定めて実施しています。

事業の内容やどのような講師を呼ぶかというようなことによっても、申請者側の斟酌によりある程度変わりますが、極端にその内容がおかしいとか、見直す必要があるという場合には、振興局等を通じて、指導、確認をさせてもらっています。ただし、基本的には、2万円を超えない謝金で申請されている場合には、審査の場にあげています。

■■委員長

ありがとうございます。

上限2万円、その中身についても振興局等を通じて、ある程度精査しているとの話がありました。

ボランティア精神というのは大変重要なことで、ボランティア精神があつてこそその楽しみとか、やりがいとかもあります。ただし、潤沢にお金がつくことによって、それらが逆に損なわれるケースもあるというようなことが、最近よく指摘されるようになってきています。

そういう意味で、各団体自身が自分たちの活動をもう一度振り返って考える必要がでてきています。

特に、このような継続的に活動が続けている団体については、今後の活動意欲の維持といったことなどに案外深く絡んでいるようにも感じます。

次年度のこともありますので、これについては今後お気付きの点があれば、後々議論していきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

■■委員長

各団体がそれぞれ個性的で独自の方法で行なっている森づくりの方法について、過去に意見がでたことがあります。

生物多様性の観点とか、継続的な森づくりといった観点から、ある程度方向性について団体に対し助言をしたほうがいいのではないかということを議論してきました、本年度は視察などで、団体とお話しする機会をいただきました。

こういう作業をなささいというのは、この基金の趣旨に反しそうなのですが、森づくりについて様々な意見を聞いたり事例を見る中で、それをフィードバックできるような仕組みが必要とされてきているのかなということを感じます。

他にいかがでしょうか。

■■委員

先日、■■の■■地区へ調査に行きましたが、地域が一体となって、みんな和気あいあいと行われていました。本当に良い事業をされていたので、私は感動しました。

逆に、応募していないけど、そういうところがたくさんあるのではないかと思います。そのような人達に、紀の国森づくり基金をもう少し知らせることができれば、もっと和歌山県が活性化するのではないのでしょうか。

年配の方が説明していましたが、みなさんいきいきしているんですね。そして、■■地区の持っている山があるのですが、そこを一生懸命整備して桜やもみじを植えて、将来はハイキングコースにするんだ、というようなことを言っていました。また、たまたまハイキングに来ていた若い人たちもいました。

採点については、本来この事業は森づくりということなのですが、森づくりよりも人づくりの方に重点を置いているものが多い中で、やはり最初は人づくりも必要かな、全体の応募の中の採点なのでそれでもいいかな、という感じになっています。

それから、見積りの詳細を見ると、テープなど細かく見積りを出してくれていますが、例えば日用品などでまとめて出してくれればいいのではとも思いました。

先ほどの日当の話については、主催者によって様々な立場があります。お金を出してでもこの人に絶対来てもらわないとこの事業は成り立たないということがあれば少しは謝金を出さなければいけないし、

知り合いだから安くても来てくれるというのであれば謝金も安くなります。様々なケースがありますので、あまりガチガチに決めてしまうよりも、私の意見としては、2万円以下と決めているなら、その中でやってもらえたらと思います。

少し余裕を持たせたほうが良いような気がします。

■■委員長

ありがとうございます。
この点について、他にいかがでしょうか。

■■委員長

例えば、これは不整合ではないかとか、再評価が必要ではないかといった点はございませんでしょうか。
特にない場合は、そろそろ審議の方に入りたいと思います。
よろしいでしょうか。

■■副委員長

先ほどの■■委員の意見について、委員の言われたとおり、お呼びする講師の持っている技量とか、参加者に対して非常に優れた教育するというような場合であれば、謝金が3万円でも4万円でも、高額になっても私はいいと思いますが、先程私が申し上げた例では、助手の方でも謝金が1万7千円です。これは森林作業員でチェーンソーを自分で持ってくる、刈払い機を持ってくる、危険なことでもどんどんやってくれる、という人に比べて、すこし高いのではないか、そのような地域の作業賃金の相場などとバランスは取りたいというような考え方です。

それから、事業費を参加者数で一律に割ってみると、今回の応募事業では参加者一人あたりで1万円を超えているのは2件です。

応募番号■番と応募番号■番で、■番は1万1千円、■番は1万8千円です。

■番については木工材料が多く必要で、それを公共的なところに寄贈しているということなどで事業費が高くなっています。

■番については非常に旅費が高額になっています。

このようなことから、値段に見合った効果というのが測れないのですが、できればこのような視点も持ちながら、応募者には事業を行なって頂きたい。

■番であれば、和歌山県で一番遠い所まで、バスでの輸送があり、講師の旅費、謝金を加えると高額になってきます。

なかなかその効果は測れないのですが、逆に県民税を使いながらやるということは、それだけの効果を是非上げなければ、という緊迫感を一方で持ってもらいたい、そんな思いで採点をしています。

■■委員長

ありがとうございます。大変これも重要な視点かと思います。
私もそのように思っています。

引き続きご議論はあろうかと思いますが、ここで、応募事業15件につきまして、そろそろ判断の方を頂きたいと思います。

その他、意見などございませんでしょうか。

橋本森林林業
局長

■■委員長よろしいでしょうか。

先ほど、ご指摘をいただきました講師謝金の関係について、振興局において事業計画が提出された時に、経費の用途を確認し、2万円を超えないというようなかたちで今回委員会に上げさせていただいていますが、採択後、実勢価格などを参考にしながら、適正執行を再度振興局から各団体に指導させていただこうと思います。

そのうえで最終的に実績報告の中で謝金額が変わってくるのがあるのかなと思います。

■■委員長

ありがとうございます。

委員のみなさん、よろしいでしょうか。

それでは、事前審査頂いた15件全て「適当」としてよろしいでしょうか。

各委員

<異議なし>

■■委員長

それではこの15件について「適当」ということで、本委員会からの審議結果として県に報告することといたします。

ただし適当とされた事業でも、実施にあたっては委員会の意見を参考にして、県から各団体にご指導をお願いしたいと思います。

それでは今回の紀の国森づくり基金活用事業の公募に関しまして総合的なご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

各委員

(意見なし)

■■委員長

公募事業の審議を締めくくるにあたり、若干気づいた点についてお話させて頂きたいと思います。

先ほど議論の中でも申し上げましたが、継続事業が多く占めており、その継続されている事業は、それぞれ実績を積み上げていることと思います。

この紀の国森づくり基金の公募事業に関しては、最終的に森づくりに繋がってほしいというのは当然ですが、その趣旨の中で、面積的に森林がどれだけ整備されたかということに重きを置くより、むしろ、一人でも多くの県民が森について考え、学び、触れるという機会をつくりたい。そういう機会を得て欲しい。そして、その中から、なにか

自分達で出来ることをする人が、たくさん生まれてきてほしい。あるいは、既に行われているような様々な事業で学んだ子供たちが少し大きくなってから継続的に事業に参加するなど、そのように森に関わる人を増やすということが、この公募事業の一番大切なところかと思えます。

そういう点において、継続されている各団体は、多くの方々を森に呼び入れているという面において大いに評価したいと思います。

その一方で、その事業の内容を見ると、言い方が非常に難しいのですが、例えば事業化できそうなものといったらいいのでしょうか、参加費を全部タダにしなくても、その方が自由に様々な活動として発展ができるようなことに繋がるのではないかというような事業などもあるように見受けられます。

このようなことから、とにかく活動を漫然と支援するというのではなく、活動がうまく回っていくように支援をしたいと思うわけです。

その点で、先ほど申しましたように、実際には、ボランティアでやるという自発性というのはこの深い満足にも繋がりますし、非常に重要なことなのですが、毎年ある一定のお金があるというなかで、その辺りの喜びが薄れていくのではという意見も実際にあります。

そういう点で、ほかの団体がどのように頑張ろうとしているのか、どのようにお金を使っているのかといったことを団体同士がお互い知るといったことが非常に大事なのではないかと考えています。

それから、継続してこられた団体に関しては、非常に経験も豊富であると思われるので、実は公募事業のパートナーというか、運営役の一端をそろそろ担ってほしいという気もしています。

つまり、自分たちも公募事業で得た経験を、もっと発信して、そして新しい事業を行う人達を獲得する力にならないか、あるいは何か相談に乗るといったパートナーになってもらえないか、ということを考えており、今年からはじめました現地視察は、その一歩だと思えます。

今後、団体側での経験の共有と団体自身の発信力を活用して、もっと基金事業自体を広げてもらうといったことを何かしら考えられれば良いのでは、と私は今回の審査を通じてあらためて強く感じた次第です。

他にみなさん何かご意見ありますか。

各委員

(意見なし)

■■委員長

それでは、この議事を終了します。
続きましての議事は、その他となっています。
事務局からなにかございますでしょうか。

太田主任

その他ということで、ご審議してもらいたい案件があります。

平成27年度の募集においては、新規団体がなかったことや、来年度は休止するというような団体もありました。

そのため、応募件数は16件と昨年度を下回るような結果となっています。

しかし、募集の段階で、新聞を見たとか、ラジオ放送を聴いて、という問い合わせが団体からありました。

また、今回は間に合わないので、二次募集があれば応募したいというような団体もありました。

つきましては、今回の事業の採択後になると思いますが、5月、6月頃を目処に2次募集を行いたいと考えています。

この2次募集の可否について、ご審議をよろしく願います。

■■委員長

ただいま当局から紀の国森づくり基金活用事業の公募における2次募集についてご提案がありました。

ご意見等ありますか。

一次募集も若干少ないので、2次募集ができればと私は考えていますがいかがでしょうか。

■■委員

良いと思いますが、募集の仕方はどうされるのですか。

先ほど言わせてもらったように、単に今までと同じような募集をすると、応募者も少なくなってくるので、その辺のところを工夫してこの事業をもっと分かりやすいように知らせる必要があります。

紀の国森づくり基金があることを知っているが応募しませんというように納得できるようなかたちになればよいのですが、紀の国森づくり基金自体を知らない人も多いのではないかと、その点が気になっています。

■■委員長

この2次募集の公募方法について、これからの予定はどの様なかたちで進めていきますか。

太田主任

2次募集は、今までと同様にと考えていました。今のご指摘を受けて、一度持ち帰り検討させていただきます。

■■委員

2次募集限定ではなく、これから先の募集方法として考えて頂きたい。

2次募集としてなにかしなければということではなく、これからの全体的な紀の国森づくり基金活用事業を推進していくためにも、今後を考えたものにしたほうが良いと思います。

■■委員長

そのとおりだと思います。

これは、他の事業で感じたことですが、やはり私たちは森に関係しているので、どうしてもチャンネルを森づくりのチャンネルを使って、公募・募集をかけたりにすることを考えてしまいます。

けれども、本公募事業に応募された団体は、必ずしも森林関係団体ではありません。例えば学校の子供の子育ての方面とか、生涯教育の方面だとか、実際にはそういう所で活躍されているボランティアの方がたくさんあって、少し森に踏み込みたいと思っているところも実はあるんだということを知りました。

どうしても行政の中では、森林チャンネルというところから外れられないとほかの方面の委員会ですらいろいろ言われた事です。

ですから、少しチャンネルを広げるだけで、実は相当いろんな可能性のある団体がいる、という可能性があると思います。

そのあたりも今後検討していきたいと思います。

その他なにかありませんか。

■■委員

先ほど■■委員長が言われたように、今年度現地視察に行きました。

これは継続していただいて、あとは団体の発表会やシンポジウムといったことがとても大事な事だと思うので、実現に向けて是非考えていただければな、と思います。

■■委員長

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

■■委員

私も、先ほどから意見が出ているように、この事業が意外に知られていないし、時々「そういう事業があるんですか。」と聞かれます。

今まで「県民の友」などに、例えばこういう事業をしていますというような具体的事例を今までに掲載したことはありますか。

なかなか県民全体には伝わらないとは思いますが、「県民の友」はかなり広く配られるので、単なる募集ではなく、具体的にこんな事業に森づくり基金のお金は使われていますといった特集記事のようなものを掲載するという事はできないのかなと考えます。

■■委員長

そうですね。

具体的にこんな活動をしているという情報は、確かに今まで私たちも見えていないですが、いかがですか。

太田主任

すみませんが、この場で過去の「県民の友」にどんなかたちで掲載していたかというのは分かりません。実績的な面の記事を掲載したケ

ースは少ないと思います。

特に森づくり基金事業がはじまる時はかなり「県民の友」等に掲載していましたが、最近は掲載していないのが現状です。

■■委員長

県の林業のホームページに情報を載せても、関心のある人しか情報を見にこないですね。

やはり、もうすこし広く人の目にとまるようなところで、森づくり基金活用事業の紹介が出来ればいいのではないかと思います。

ほか、ご意見ないですか。

各委員

(意見なし)

■■委員

ないようですので、本日の委員会はこれで終了したいと思います。

委員の皆さまには非常に熱心なご審議とそれから忌憚ない意見いただき、また会議の進行にご協力いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

閉会 10:50